

随意契約に係る公募について（公告）

次のとおり、令和8年度香川県広域水道企業団職員循環器等健康診断等業務（以下「本業務」という。）の受託者を公募します。

令和8年3月6日

香川県広域水道企業団
企業長 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度香川県広域水道企業団職員循環器等健康診断等業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託業務の概要 別紙1「循環器等健康診断等業務の概要」のとおり

2 応募資格

民間事業者、独立行政法人、国立大学法人、認可法人及び公益法人などで、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 県内に事業所を有する法人又は県内に住所を有する個人
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県広域水道企業団物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成30年香川県広域水道企業団告示第3号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 技術及び設備を有している者

3 応募方法

応募意思表明書を香川県広域水道企業団総務企画課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和8年3月6日（金）から令和8年3月13日（金）まで（土・日曜日を除く）
（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15

4 選定方法

後日、香川県広域水道企業団総務企画課より提示する業務仕様書により香川県広域水道企業団総務企画課が受託可能であると判断した応募者の中から選定し、見積書徴収により決定の上、契約を締結します。

5 その他

本件公募は、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。

6 応募・照会先

〒760-8570 高松市番町一丁目8番15号（高松市防災合同庁舎6階）

香川県広域水道企業団 総務企画課 担当者：藤村、國方

TEL：087-826-6112

FAX：087-826-1132

e-mail：somukikaku_honbu@union.suido-kagawa.lg.jp